

令和5年度 第9回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年11月22日（水）午後1時30分  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

## 第9回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和5年11月22日（水）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議  
議案第17号 青梅市指定有形文化財の指定について（追加）
- 6 教育長閉議および閉会宣言

---

### 教育長報告事項（再掲）

- 1 議会報告（学校教育部・生涯学習部）
- 2 令和5年度教育費補正予算について（生涯学習部）
- 3 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2024～実施要領について（社会教育課）
- 4 第7次青梅市生涯学習推進計画（原案）に対する意見募集の実施について（社会教育課）
- 5 第5次青梅市こども読書活動推進計画（原案）に対する意見募集の実施について（社会教育課）
- 6 第7回青梅市図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について（社会教育課）
- 7 青梅市図書館の臨時休館について（社会教育課）
- 8 第85回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催について（スポーツ推進課）
- 9 諸報告
  - (1) 委員会等会議録
    - ア 青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）
    - イ 青梅市美術館運営委員会会議録（文化課）
  - (2) 事業等の実施予定について  
生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
  - (3) 事業等の実施結果について  
生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

---

### 協議事項

- 1 令和6年度教育費予算の編成について（案）（学校教育部・生涯学習部）
- 2 令和5年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について（指導室）
- 3 青梅市学校給食用物資納入基準の諮問について（学校給食センター）
- 4 青梅市指定有形文化財の指定について（文化課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	稲 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦

出席説明員	学 校 教 育 部 長	布 田 信 好
	生涯学習部長	森 田 利 寿
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	榎 戸 智
	社 会 教 育 課 長	遠 藤 康 弘
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子
	スポーツ推進課長	吉 崎 龍 男
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後1時32分開会

---

### 日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員3名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和5年度第9回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議を開きます。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、稲葉委員を指名いたします。

【委員（稲葉）】 はい。

---

【教育長（橋本）】 次に、令和5年10月4日開催の令和5年度第7回定例会会議録につきましては、前回の定例会でご配付し、それぞれお目通しをいただいております。よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないようですので、令和5年度第7回定例会の会議録につきましては、ご承認をいただきました。

---

### 日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第3、教育長報告事項から始めます。

まず初めに、委員の皆様から報告を頂戴したいと存じます。

【委員（徳長）】 先日、第五小学校150周年記念式典に参加させていただきました。私の最後に着任校であったこともあり、感慨深いものがありました。とてもいい式だったと思います。その次の新町小学校の50周年記念式典も、我が子も3人、新町小学校の卒業生ですので、こちらも感慨深いものがありました。

新町小学校の式典の後、友田小学校と第四小学校の展覧会に行かせていただきました。第四小学校のつくし学級の子どもたちの作品がとてもすばらしくて、刺し子の一つ一つからとても集中して取り組んだことが伝わって、紙粘土で恐竜をつくっているのですが、表現力がすばらしかったですね。特に顔の表情だとか体の表情がよくて、つくしの子たちって、そういう集中力だとか細かいところにこだわるのが長所で、すごくすばらしいものを持っていると思いました。残念だったのが、下の方に飾ってあったので、恐竜の表情が見えないのです。上からしか見えない。あれが高いところにあつたら、表情も見えてよかったのかなと思いました。とてもすばらしい展覧会だったと思います。ありがとうございました。以上です。

【委員（稲葉）】 2件あります。

新町小学校の50周年記念、私も息子たち3人お世話になった学校で、教育長の代理で祝辞を読ませていただいて、本当に感慨深いものがありました。合唱もとても上手で、合唱祭のときには午前だけで午後は聴けなかったのが、とてもうれしかったです。その後、日本財団の助成を受けている「みらくる」で勤務だったのですが、子どもたちがたくさん遊びにきたときに、合唱上手だったねという話で盛り上がりました。

そのほか、18日に東京都の子ども政策連絡室より、東京都が進める子供政策「こども未来アクション」の委託を受けて、「TOKYO PLAY」というところから、都内500人の子どもたちへのヒアリング事業ということで、「みらくる」に1時30分ごろから4時30分ごろまで、聴き取りをされるファシリテーターが2人来られました。「みらくる」としては日本財団の助成を受けていますし、東京都に協力しようというところで、子どもが話をできる場の設定をいたしました。低学年から高学年まで定員15名のところ21名も遊びにきていたのですけれど、何でもいから話してきなさいという形で案内をしました。様子を見ていますと、途切れることなく、始終テーブルが5～6人の異学年の子どもたちで囲まれていて、真ん中にお菓子と飲み物があって、それを食べながらいろいろな話をしていました。東京都の聴き取りですので、私たちもどんなことが聴けたか詳しくは話されてはいないのですけれども、学校でも話せないし、お父さんお母さんたちにも話せないし、近所のおばちゃんたちにも話をするのもはばかれるので、見ず知らずの一期一会の方に話せてよかった。こんな場所があればいいのにと子どもたちの声がありました。学校でも、家庭でも、学童でも、夕やけランドでもない、第三の居場所というのは本当にフリーで子どもたちが自分で選択して来ますので、その辺のところの心の解放で、自分が置かれている問題とか、いろいろな問題点とか、困っていることとか、こんなふうにしてほしいという要望はたくさん出たようです。あとで東京都からその報告書は届くと思うのですけれども、第三の居場所、助成金を受けて開設してよかったと思うのと、子どもが途切れなく話すというのはいかに子どもが話す場を求めているかというところで、青梅市としても子どもが困ったときに子どもが話せる場、子どもが話せる場所が必要だとすごく感じました。

もう一つは、Face Bookに、100年続いたお豆腐屋さんが店じまいされて、貴重な道具を処分しようとしたところ、郷土資料館へ持っていくと引き受けてくださったということが載っていました。その道具を見ると、社会科の勉強、青梅学の勉強にもつながります。その豆腐屋さんの道具を郷土資料館で展示されるときは、ぜひ見にいきたいなと思っています。

どうもありがとうございました。以上です。

【委員（百合）】 私も第五小学校と新町小学校の記念式典に出席させていただきました。6年生があんなに堂々と合唱する姿というのは、学校訪問で見る姿とは全然違うので、驚いたのですけれども、さすが6年生だなと思いました。来賓に全員の顔が隠れず見えるところで楽しそうに歌う姿というのも、またいいなと思いました。

それとは話は別なのですが、最近テレビでも放映していましたが、合成麻薬などが含まれ

る食品が簡単に手に入ってしまう時代なので、知らない人からお菓子などをもらって口に入れてしまうこともあるのかもしれないですが、ご家庭ではしっかりお子さんにお話ししてもらいたいと思います。市内の学校は、薬物らん用などの授業が年間何回かあるみたいですが、これからも引き続き子どもたちの指導をよろしく願いいたします。以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私からでございますが、お話に出ております第五小学校、新町小学校の周年記念式典、大変お疲れさまでございました。6校終わりました、残るは今週の土曜日、第六小学校の150周年記念式典のみとなります。よろしく願いしたいと存じます。

それから、先ほど「みらくる」で日本財団というお話がございましたが、ここで日本財団の協力で「あすチャレ！」というイベントが行われます。いわゆる障害を持つ子どもも健常の子どもも一緒に楽しめるようなプログラムになろうかと思えます。河辺小学校を皮切りに16、17校ぐらいから申込みがあって、そのお金はすべて青梅市のポートルース事業局から負担をしていただくということでございます。教育委員さんにも日程等をご連絡させていただいて、日本財団の職員も国際的に活躍している選手がたくさんおまして、そういった選手自身も来てくれます。いろいろなプログラムがあるようですので、御都合がつくようでしたら見ていただければと思います。

それから、社会教育分野でいきますと、10月1日から始まりました芸術文化祭、おかげさまで11月19日をもって終了になりました。いろいろなイベントを、文化団体連盟が中心に一生懸命行っていました。

それから、冬になりますけれども、奥多摩溪谷駅伝、2月には青梅マラソンというようなことでございます。ご協力のほどよろしく願いしたいと存じます。

私からは以上でございます。

---

## 1 議会報告（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項を順次、説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項1、議会報告について、説明いたします。

【学校教育部長（布田）】 それでは、議会報告をさせていただきます。お手元の報告資料1、令和5年市議会定例会（9月定例議会）報告にもとづきましてご報告申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

9月定例議会の会期は、令和5年9月6日から29日の24日間で、本会議は9月6日、7日、8日、20日、29日の5日間の日程で行われました。

議案審議につきましては28件あり、市長提出議案28件のうち、可決20件、認定4件、可決認定3件、同意1件となっております。議案の中には青梅市教育委員会委員の任命についても含まれておまして、全会一致で百合委員の任命について同意が得られたところでございます。

陳情につきましては5件あり、趣旨採択が3件、参考配布が2件となっております。

また、要望書につきましては2件ありまして、いずれも参考配布となっております。

次に、一般質問についてご報告させていただきます。一般質問は9月6日、7日、8日の3日間で行われ、学校教育部と生涯学習部にまたがる質問が2人の議員から2件あり、教育長からそれぞれ答弁いたしました。

初めに、長谷川議員から、「学校図書館の充実について」と題し、4回8項目の質問があり、1ページ中段から4ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、藤野議員から、「学校図書館の整備・充実について」と題し、4回11項目の質問があり、4ページ中段から8ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

続きまして、8ページ上段、学校教育部関係の一般質問につきまして、7人の議員から9件の質問がありました。

初めに、長谷川議員から、「ヤングケアラー支援について」と題し、1回1項目の質問があり、8ページ上段から同ページ下段に記載のとおり答弁をしております。なお、1回目の質問につきましては、市長答弁となっております。

次に、目黒議員から、「学童保育、放課後子ども教室について」と題し、1回1項目の質問があり、9ページ上段から同ページ中段に記載のとおり答弁をしております。なお、1回目、2回目の質問につきましては、市長答弁となっております。

次に、同じく目黒議員から、「小中学校の安全管理について」と題し、4回4項目の質問があり、9ページ中段から11ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

次に、湖城議員から、「プレコンセプション（妊娠前）ケアについて」と題し、1回1項目の質問があり、11ページ上段から12ページ上段に記載のとおり答弁をしております。なお、1回目の質問につきましては、市長答弁となっております。

同じく湖城議員から、「市内の小中学校の性教育について」と題し、4回6項目の質問があり、12ページ上段から15ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、片谷議員から、「外国人も住みやすい青梅に」と題し、2回4項目の質問があり、15ページ中段から16ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、井上議員から、「中学校の吹奏楽部の楽器の充実を」と題し、4回9項目の質問があり、16ページ下段から19ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、ぬのや議員から、「インクルーシブ教育と特別支援教育」と題し、4回5項目の質問があり、19ページ中段から21ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、鴻井議員から、「チャットGPTの活用を」と題し、4回10項目の質問があり、21ページ中段から27ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

以上で学校教育部の一般質問についての報告とさせていただきます。続きまして生涯学習部の一般質問につきまして、生涯学習部長よりご報告させていただきます。

**【生涯学習部長（森田）】** 続きまして、生涯学習部関係を報告させていただきます。

生涯学習部関係では、2人の議員から2件の質問がありました。

初めに、阿部議員から、「市営プールの今後について」と題し、4回18項目の質問があり、27

ページ中段から31ページ下段まで記載のとおり答弁しております。なお、同じページ最下段、4回目の質問につきましては、市長答弁となっております。

次に、野島議員から、「女性活躍社会の推進について」と題し、2回3項目の質問があり、32ページ中段から33ページ中段までに記載のとおり答弁をしております。なお、3回目、4回目の質問につきましては、市長答弁となっております。

以上で生涯学習部の一般質問についての報告とさせていただきます、続きまして、文化複合施設整備特別委員会、補正予算審査、全員協議会、決算審査について、学校教育部、生涯学習部の各課長から報告させていただきます。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 それでは、各委員会につきましては、それぞれ担当課長からご報告申し上げます。

初めに、文化複合施設整備特別委員会でございます。33ページ中段をご覧ください。当委員会は会期前の8月23日に開催され、ご審議をいただいております。

生涯学習部文化複合施設等整備担当関係といたしまして、中野委員より、解体に向けた意見調整につきまして2件。井上委員より、スケジュール、指名型プロポーザルおよび健康センターの業務について7件。35ページ上段から、片谷委員より、健康センター移転の事務について3件。同じページ下段から、阿部委員より、指名型プロポーザルについて2件。36ページから37ページまで、鴻井委員より、土壌汚染調査、敷地測量、擁壁検討の調査および整備基本計画について12件。以上5人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

文化複合施設整備特別委員会についての報告は以上です。

【教育総務課長（芥川）】 続きまして、予算決算委員会でございます。39ページをご覧ください。

当委員会につきましては、令和5年度補正予算第4号、令和4年度決算、令和5年度補正予算第5号につきましてそれぞれ開催され、ご審議をいただいております。

初めに、令和5年度補正予算第4号でございます。9月15日に開催され、ご審議をいただいております。

初めに、学校教育部関係・教育総務課関係としまして、同じページ、井上委員より、中学校屋内運動場の空調設備賃貸借につきまして2件の質問がありまして、記載のとおり答弁をしております。

教育総務課からは以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 続きまして、学校給食センター関係としまして、同ページ下段、茂木委員より、食育支援事業に関して2件、井上委員より、繰越金に関して3件の質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

学校給食センターからは以上です。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 40ページ上段をご覧ください。生涯学習部関係・文化複合施設等整備担当関係としまして、ぬのや委員より、東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画策定委託料について2件、藤野委員より、文化複合施設等整備経費全般について、東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画策定支援業務委託および仕様書について5件の質問があり、記載の



とおりの答弁をしております。

予算決算委員会の令和5年度補正予算第4号についての報告は以上です。

【学校給食センター所長（榎戸）】 続きまして、全員協議会でございます。全員協議会は9月15日に開催され、ご審議いただいております。

41ページ下段をご覧ください。学校教育部関係・学校給食センター関係としまして、片谷議員より、解体工事およびアレルギー対応などに関して5件。42ページにまいりまして、井上議員より、アレルギー対応食などに関して3件。ぬのや議員より、北側崖地に関して2件。阿部議員より、設計および工期に関して2件の質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

全員協議会についての報告は以上です。

【教育総務課長（芥川）】 続きまして、予算決算委員会の令和4年度決算でございます。令和4年度決算につきましては9月22日から27日まで開催され、教育費につきましては9月26日および27日にそれぞれご審議をいただいております。

43ページ上段をご覧ください。初めに学校教育部関係・教育総務課関係としまして、山崎（善）委員より、アスベスト調査委託につきまして5件。44ページ上段、ぬのや委員より、教育費全体の執行率および工事費の繰越などについて6件。同じページの下段、寺島委員より、学校施設のあり方審議会および執行体制の検討について3件。46ページ上段、井上委員より、外壁改修工事について5件。47ページ上段、藤野委員より、教育法務相談員について7件。48ページ中段、湖城委員より、学校のAEDについて2件。以上6人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（山田）】 学務課関係といたしまして、同じく48ページ下段から、中野委員より、移動教室にかかる保護者負担について3件。49ページ中段から、目黒委員より、教育相談件数、内容について2件。同ページの下段から、井上委員より、移動教室にかかる助成金および育英資金の融資について6件。50ページ下段から、湖城委員より、学校のAEDについて2件。以上4人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

学務課からは以上でございます。

【指導室長（拝原）】 続きまして、指導室・教育指導担当関係でございます。

51ページ上段、中野委員より、青梅学および修学旅行、移動教室につきまして4件。52ページ上段、目黒委員より、人権尊重教育について2件、部活動指導員について1件、特別認定非常勤講師およびAETについて2件の合計5件。52ページ下段、長谷川委員から、スタディ・アシストについて1件。53ページ上段、茂木委員から、大学入試共通テストにおける「情報」に関して2件。53ページ中段、ぬのや委員から、統括校長について1件。53ページ下段、井上委員から、青梅学の宿泊に関する教員の負担軽減について1件。54ページ上段、藤野委員から、教育法務相談員とスクールカウンセラーについて1件。54ページ中段、湖城委員から、タブレット端末について1件、AEDの活用について1件の合計2件。54ページ下段から56ページ中段に

かけて、鴻井委員から、学力向上について4件、青梅学における体験について1件、校務支援システムについて2件の合計7件。56ページ下段、野島委員から、不登校について2件。以上10人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

指導室・教育指導担当からは以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 続きまして、学校給食センター関係としまして、57ページ上段をご覧ください。野島委員より、学校給食配膳員の暑さ対策について1件の質問があり、記載のとおり答弁しております。

学校給食センターからは以上です。

【社会教育課長（遠藤）】 次に、生涯学習部関係でございます。57ページ上段からになります。初めに、社会教育関係といたしまして、山崎（善）委員より、「UME LOCK FESTIVAL」と視聴覚ライブラリーにつきまして6件。58ページ上段、ぬのや委員より、福生市民会館等の利用について1件。同ページ中段から、寺島委員より、図書館について3件。同ページ下段から、井上委員より、公共ホール等使用料助成金について5件。59ページ中段、阿部委員より、ネーミングライツについて2件。以上5人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

社会教育課からは以上でございます。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 スポーツ推進課関係としましては、59ページ下段から、寺島委員より、オクトーバー・ラン&ウォークについて2件質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

予算決算委員会の令和4年度決算についての報告は以上です。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 続きまして、予算決算委員会の令和5年度補正予算第5号についてご報告申し上げます。令和5年度補正予算第5号につきましては9月27日に開催され、ご審議いただいております。

60ページをご覧ください。生涯学習部関係・文化複合施設等整備担当関係としまして、藤野委員から、健康センター等事務所の基本設計および福祉センターの業務について6件の質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

各委員会および9月定例議会についての報告は以上となります。

【教育長（橋本）】 少しボリュームがございました。どうしても9月・3月議会はボリュームが出てしまいます。本会議での一般質問、それから補正予算が2件、全員協議会もありますし、決算も行っていたく予算決算委員会、非常に多くの報告がございました。

ただいまの報告についてご質疑等ございましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

ないようでしたら、次に進ませていただきます。

---

## 2 令和5年度教育費補正予算について（生涯学習部）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項2、令和5年度教育費補正予算について、を説明いたします。

【生涯学習部長（森田）】 それでは、教育費の補正予算についてご説明をさせていただきます。

お手元の報告資料2をご覧ください。先ほども9月議会の議会報告で説明させていただいた内容でございますが、追加議案として行いました補正予算と12月議会で行います補正予算について、一括でご報告いたします。

なお、12月補正予算につきましては、12月議会の議決前でありますことから、恐れ入りますが、取り扱いにつきましてはご注意くださいようお願いいたします。

それでは、資料の1ページをご覧ください。先ほど議会報告で報告させていただいた内容でございますが、9月補正予算（第5号）として、文化複合施設等整備経費の歳出でございます。文化複合施設等の建設予定地で現在業務を行っている健康センターおよび福祉センター内の事務所等の移転先と事務所に関する基本設計委託料として1,300万円増額補正をしたものであります。

次に、資料の2ページをご覧ください。12月補正予算であります。内容につきましては、下段の説明資料によりご説明させていただきます。

一番上、文化財管理経費であります。182万6,000円の増額であります。内容は旧稲葉家住宅庇部分の漆喰剥奪補修および建具の鍵とレールを修理するものであります。なお、182万6,000円の枠から3つ右に移動していただくと、都支出金という欄がございます。そこに91万3,000円とありますが、これは東京都から2分の1補助されることから、歳入として見込んだものでございます。

その下、美術館施設整備経費であります。247万5,000円の増額であります。これは美術館改修にかかる照明等の設計委託料160万と、改修にかかるアスベストの調査委託料として87万5,000円でございます。

次に、文化複合施設等整備経費であります。これは文化複合施設等の建設予定地に現在立地している健康センター、旧教育センターおよび福祉センターを解体する設計委託料でございます。この事業は、令和5～6年度の2カ年にわたる債務負担行為として、5年度の予算として410万円を増額するものでございます。

12月議会に提出する教育費の補正予算については以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

---

### 3 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2024～実施要領について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項3「生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2024～実施要領」について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、報告資料3「生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2024～実施要領」についてでございます。

こちらは10月18日に生涯学習推進市民会議、10月31日に生涯学習推進本部会議の方で協議をさせていただいたところでございます。

3の期日でございますが、来年、令和6年5月11日、12日の2日間でございます。

会場につきましては、今年度と同様となりますが、釜の淵公園および旧宮崎家住宅ならびにS&Dたまぐーセンターでございます。こちらまた、両会場と市役所間をシャトルバスで巡回予定でございます。

出演団体の募集、実行委員会の募集ですが、12月1日号の広報に掲載を予定しております。

これからのスケジュールになりますが、実行委員会の開催予定として第1回目が来年の1月22日を予定しております。出演団体の出演順の協議等を実施する予定でございます。

第2回につきましては、4月上旬を予定しております、実行委員会スタッフの配置や役割分担について協議する予定でございます。

開催直前の広報につきましては、5月1日号広報ですとか、ホームページ、SNSに載せて周知をしております。

それから、飲食物の販売ですが、今年は雨で売上げがなかなか上がらなかったのですが、来年も飲食物の販売を行う予定でございます。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 このシャトルバスについてですけれども、どのくらいの人数を想定しているのかということと、あと循環バスは何分間隔で回るのですか。

【社会教育課長（遠藤）】 マイクロバスですので、満席で1回20人から25人ぐらいです。また、30分間隔で回るような予定です。

【委員（徳長）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（稲葉）】 このフェスティバルに参加するのに参加費が必要なのかどうかということと、売上げの一部は寄付をする予定とありますけれども、どの方面へ寄付をされるのか、もしおわかりでしたら教えてください。

【社会教育課長（遠藤）】 特に参加費は必要ないですが、いわゆる実行委員会として釜の淵新緑祭のお手伝いも含めてということになります。

それから、今年は売上げがあまりなかったので寄付はできておりませんが、例年ですと社会福祉協議会へ寄付をしております。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがですか。

よろしいでしょうか。

---

#### 4 第7次青梅市生涯学習推進計画（原案）に対する意見募集の実施について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項4、第7次青梅市生涯学習推進計画（原案）に対する意見募集の実施について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、報告事項4、第7次青梅市生涯学習推進計画（原案）に対する意見募集の実施についてでございます。

生涯学習推進計画の策定にあたりましては、市長を本部長といたしました生涯学習推進本部会議で方向性を確認しまして、その後、庁内の関係部署の課長で生涯学習推進本部庁内推進会議を開催しております。それから、15人の市民の代表で構成されます生涯学習推進市民会議でも協議をいたしまして、原案を作成したところでございます。

1の募集の目的につきましては、広く市民に公表し、意見を募集することにより、令和6年3月に策定予定の「第7次青梅市生涯学習推進計画」の内容の充実を図ることとしております。

2の実施期間は、12月1日から14日までの14日間でございます。

3の周知方法は、広報ですとか、ホームページですとか、SNSで周知をしております。

4の閲覧場所につきましては、市のホームページや市の施設で閲覧ができるようにいたしたいと思っております。

5の募集対象は、市内在住・在勤・在学の方、それから市内の生涯学習サークルに属している方でございます。

6の提出方法は、郵送、ファックス、メール等としております。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

【委員（徳長）】 第7次青梅市生涯学習推進計画を開くと「市長メッセージ」というページがあるのですけれども、市長が替わりますよね。その辺のところでは何かあるのでしょうか。

【社会教育課長（遠藤）】 新しい市長のメッセージを載せることになります。

【委員（徳長）】 内容に対してはこのままと。新しい市長になったらいろいろ考えていくとかじゃないのですか。

【社会教育課長（遠藤）】 この後のパブリック・コメントの後、最終的には市長を本部長とします生涯学習推進本部会議で報告をさせていただきますので、そこで何かご意見が出るかどうかというところです。

【教育長（橋本）】 新市長の任期は11月30日からとなります。すでに、内定している事業等については、全庁的にあらためて説明をしていくのかなというふうに考えております。

これは原案になっていますけど、これが案になることがあるのですか。

【社会教育課長（遠藤）】 原案と案は一緒でございます。これが案でございます。

【教育長（橋本）】 わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

## 5 第5次青梅市子ども読書活動推進計画（原案）に対する意見募集の実施について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項5、第5次青梅市子ども読書活動推進計画（原案）に対する意見募集の実施について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、引き続きまして報告事項5になります。第5次青梅市子ども読書活動推進計画（原案）に対する意見募集の実施についてでございます。

子ども読書活動推進計画策定につきましては、庁内の関係部署の課長、小中学校の校長先生、幼稚園・保育園の園長先生で構成されます子ども読書活動推進計画策定委員会を設置しまして、協議させていただいております。また、部会といたしまして、庁内関係部署の担当者、小中学校の副校長先生、幼稚園・保育園の園長とで構成されます子ども読書活動推進計画策定委員会部会も開催いたしまして、協議を重ねているところでございます。そのほか、青梅市図書館運営協議会にも意見をお伺いしまして、原案を作成したところでございます。

1の募集の目的ですが、広く市民に公表し、意見を募集することにより、令和6年3月策定の第5次計画の内容の充実を図ることとしております。

2の実施期間ですが、12月15日から28日までの14日間であります。

3の周知方法は、12月15日号の広報おうめ、市ホームページ、SNS等で周知をしております。

4の閲覧場所は、市のホームページおよび市の施設で閲覧できるようにしております。

5の募集対象者は、市内在住・在勤・在学の方、市内の生涯学習サークル等に属している方。

6の提出方法は、郵送、ファックス、メール等としております。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 各学校での図書館の充実というのは、学校訪問して本当に各学校努力されていると思うのですが、蔵書を整理整頓するということで、今まで手作業だったらしいのですけれども、そこをIT化できている学校は多いのでしょうか。整理整頓して廃棄とか本の購入というのは全部、今まで手作業で大変だったと聞いているのですけれども。その辺の整理整頓は大丈夫なのでしょうか。次の蔵書を購入するとか、子どもたちの読書状況を把握するというところで、IT化というのもとても大事なと思うのですが、どうでしょう。

【社会教育課長（遠藤）】 蔵書や廃棄の部分につきましては、図書館司書を派遣している関係で、そちらの司書もかなり協力をしていると聞いております。

それから、いわゆるシステム化につきましては、システムを入れることによって効果があるかどうか、それともそうではなくて司書を増やした方がいいとか、蔵書を増やした方がいいとかということを検討していく予定でございます。

【委員（稲葉）】 司書を増やすのがいいのか、システム化するのがいいのかというのは、全然違うかなと思うのです。システム化もしながら司書も各学校に置くというのが一番ベストですけど。

【社会教育課長（遠藤）】 システム化をしますと、学校ごとにシステムを入れるようになります。例えば、第一小学校と第二小学校の生徒同士の貸し借りというのはないと思いますので、それぞれの学校に入れていくとなると、ランニングコストもかなりかかってくるのではないかなと想定しているところです。予算も限りがありますので、その導入費用やランニングコストにお金を使うのか、司書や蔵書等の違うところにお金を使った方がいいのではないかという検証をしていくということです。

【委員（稲葉）】 わかりました。よろしくをお願いします。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

---

## 6 第7回青梅市図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項6、第7回青梅市図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、報告資料6、第7回青梅市図書館を使った調べる学習コンクール審査結果でございます。

10月26日に審査会を実施させていただきました。小学校の校長先生、中学校の校長先生にもご協力をいただいております。

一番下になりますが応募作品数、全体で933作品、小学生の部が893、中学生の部が40でございます。

入賞につきましては、市長賞、教育長賞、図書館長賞、優秀賞、優良賞でございます。

入賞作品についてはご覧のとおりでございます。残念ながら中学生の部につきましては、市長賞、教育長賞、優良賞の該当はなかったということでございます。

それから、表彰式でございますが、12月2日、9時45分から市役所2階の会議室で実施予定でございます。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

900を超える作品の応募がございまして、最終的には審査もかなり時間を要しました。事務局としても一生懸命臨んだつもりです。中学生も決して悪くはないのですけれども、小学生のレベルがかなり高いので、中学生にはもっと高いところを目指してほしいということから、残念ながら市長賞、教育長賞の該当はないというような状況でございました。

また、本日時点の資料ですので、特別審査員は浜中市長名で掲載をさせていただいております。

ほかにご質疑等よろしいですか。

---

## 7 青梅市図書館の臨時休館について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項7、青梅市図書館の臨時休館について、を説明いたしま

す。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、報告資料7、青梅市図書館の臨時休館についてでございます。

市民センターにおきまして、照明器具のLED化工事の予定で全館休館を予定しております。こちらを受けまして、館内に立ち入りできない期間がございますので、分館の図書館についてはご覧のとおり臨時休館になります。

長淵図書館が一番早くて12月20日からになります。最後の今井図書館は2月29日からとなります。大体3日から4日の休館になります。

新町市民センターにつきましては、LED化が進んでおりまして、休館にしないで作業ができるということで、臨時休館はございません。

周知につきましては、12月1日号の広報より、長淵図書館から順次載せていく予定でございます。その他、図書館ホームページや、館内に休館日のお知らせということで周知をしております。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（百合）】 この休館日のときは、本を返すことはできるのですか。ボックスに本を返却することはできるのですか。

【社会教育課長（遠藤）】 図書館だけではなくて市民センター自体を休館としてしまうので、返却もできない形になる予定でございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

---

## 8 第85回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項8、第85回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催について、を説明いたします。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 それでは、報告事項8、第85回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催についてでございます。

報告資料8をご覧くださいと存じます。

この件につきましては、第6回教育委員会の諸報告の中で大会要綱案として報告したところでございます。今回、参加チーム数等が確定しましたことから、ご報告したいと思います。

大会概要につきましては、開催日時、コース、表彰式について記載のとおりでございますが、来週の週末となります12月3日に開催予定でございまして、大会開催中は交通規制が実施される予定でございます。

続きまして、申込状況についてでございますが、一般、大学、高校、女子、支会・自治会の部につきましては9月15日から10月27日までの間で、小・中学生の部につきましては10月2日から10月27日の間で申込みを受付けました。合計で、11月1日現在で282チームのお申込みがございました。



特に小・中学生の部につきましては、平成30年の第80回大会から開始しまして、今年で4回目の開催となります。参加チーム数については、平成30年の80回大会が23チーム、令和元年の81回大会は24チーム、その後、新型コロナの影響で2年間中止しまして、新型コロナ対策を実施した上で開催した令和4年の84回大会は13チームでございました。今回の申込みにつきましては、校長会でのお願い、募集したところがございますが、別紙の参加チーム一覧をご覧くださいますと、小学生のチームに学校名が入っていないチームが多くなっているというのが、今回の特徴となっております。

参加チームの詳細につきましては、その参加チーム一覧をお目通しいただければと思います。

また、教育委員の皆様には、小・中学生の表彰の部におきまして、昨年同様メダルの授与について予定をさせていただきますので、あらためてよろしくお願いたします。

大変雑駁ですが、説明は以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いします。

【委員（徳長）】 小学生の部の女子の最後、2つ同じチーム名が続いていますが、1つでいいのですね。七小RR2が2つあります。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 すみません、資料の誤りでございます。

【教育長（橋本）】 一番下は消していいのですね。

ほかにかがでしょうか。

よろしいですか。

では、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

---

## 9 諸報告

### (1) 委員会等会議録

ア 青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）

イ 青梅市美術館運営委員会会議録（文化課）

### (2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

### (3) 事業等の実施結果について

生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項9、諸報告でございますが、あらかじめ各委員には事前にお目通しをいただいております。この際、何かご意見等ございましたらお願いたします。

【委員（稲葉）】 学校施設のあり方審議会ですけれど、委員が質問をして、それに対して講師の先生がこういう場合があるよという形で審議をされているという感じですよ。これが第1回目ですか。

【教育総務課長（芥川）】 今回、第2回目の審議会になりまして、文部科学省の本岡室長補佐にお越しいただいて、「適正規模・適正配置の考え方」というご講演をいただいた中で、その講演の内容

に関する質疑を今回は載せさせていただいております。ホームページ「70177」でございますので、詳細はそちらをご覧くださいと思います。

【委員（稲葉）】 そうすると、これをもとに第3回目はより具体的にいろいろ話を煮詰めていくということですね。

【教育総務課長（芥川）】 おっしゃるとおりです。

【委員（稲葉）】 よろしくお願ひします。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

---

#### 日程第4 協議事項

##### 1 令和6年度教育費予算の編成について（案）（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 それでは次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。令和6年度教育費予算の編成について（案）を説明いたします。

【学校教育部長（布田）】 それでは、協議資料1、令和6年度教育費予算の編成について（案）につきましてご説明いたします。

初めに、1の青梅市予算編成方針についてであります。

次年度の当初予算の編成にあたりましては、青梅市予算事務規則第6条により、前年度の11月30日までに予算編成方針を定めることとされておりますが、11月12日に市長選挙が予定されておりましたことから、令和6年度の予算積算事務につきましては、企画部長からの「事務連絡」にもとづきまして行うことといたしました。

なお、予算編成方針につきましては、12月中旬を目途に通知される予定となっております。

1ページの8行目より説明を続けます。

令和4年度一般会計決算において、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に比べ0.2ポイント悪化し、93.3パーセントとなっております。都内26市平均の90.4パーセントに対しまして2.9ポイント差、また26市中では20位となり、依然として厳しい状況でございます。

歳入におきましては、基幹財源である市税収入は、個人市民税、法人市民税および固定資産税の増などにより、前年度比3.1パーセント増の199億9,000万円余となったものの、5年連続で200億円を下回っている状況でございます。

また、歳出では、前年度に比べ投資的経費や補助費等が増となる一方、積立金が減となっております。

なお、令和4年度におきましては、財政調整基金の取り崩しによる財源調整は行わずに済んだものの、赤字地方債である臨時財政対策債、7億2,000万円余を借り入れ、財源対策を行っております。

令和6年度以降は、高齢者の増に伴い、後期高齢者医療や介護保険にかかる繰出金、扶助費や補助費等の増が見込まれるほか、文化・教育施設の整備や公共施設等の維持補修などを進めていくこ

ととなり、引き続き経常的経費の抑制は急務となっているところでございます。

1 ページ目の下から2行目、令和6年度予算につきましては、記載にあります「第7次青梅市総合長期計画」に掲げる将来像並びに3つの基本理念の実現に向け、2 ページ目の中段にあります3項目を基本方針として編成することとしております。

なお、市が直面するさまざまな課題に対し、優先順位をつけ、重点的に取り組むべきものに注力するため、予算要求に当たっては、「第6次青梅市総合長期計画」のもとに推進してきた既存事業について厳しく検証したうえで、新たな総合長期計画が策定されたことを契機として、大胆な発想のもと事業の見直し、再構築を行うこととしております。

次に、2 ページの中段、2の教育費予算の基本的な方針であります。

「青梅市予算編成方針」等を踏まえ、次の内容を教育委員会の基本方針として予算編成を進めることといたしました。

(1) 青梅市総合教育会議における議論を経て、新たに作成された青梅市教育大綱に沿って、教育施策の予算化を図る。

(2) 令和5年度（令和4年度分事業）教育委員会事務点検評価有識者の意見を踏まえ、各課所管の懸案事項を検証し、その諸課題解決に向けた予算積算とする。

(3) 厳しい財政状況の中、緊急度、必要度等をよく吟味し、効率的な事業執行を踏まえた予算積算をする。

(4) 新規あるいは拡充する事業については、その意義、理由等を明確にし、予算積算をする。

(5) 事業の予算化に当たっては、常に特定財源の確保に努めるとともに、関係課間での必要な情報の共有化を図る。

(6) 積算の詳細については、予算編成方針による。

(7) デジタル化や脱炭素など、時代潮流や環境変化を意識した予算積算をする。

(8) 個別的指示事項がある場合は、教育長・各部長から指示する。

この内容を受けまして3ページの3、令和6年度青梅市教育委員会の重点施策（案）について予算積算をしたところでございます。

重点施策（案）の内容につきましては、学校教育部、生涯学習部の順で、各課長より説明をさせていただきます。

**【教育総務課長（芥川）】** それでは、各課の重点施策につきましてご説明をさせていただきます。

別紙3、令和6年度青梅市教育委員会の重点施策（案）をご覧ください。機構順に各課長から該当項目の説明をさせていただきますので、申しわけございませんが、項目の順番は前後いたしますので、ご了承賜りますようお願いいたします。

初めに、学校教育部教育総務課からご説明させていただきます。教育総務課からは2点でございます。

まず、別紙7ページ、(23)安全・安心な学校づくりの推進でございます。こちらの内容につきましては、前年度とほぼ同内容となっております。具体的な取組といたしましては、①来年度につ

きましてもスクールガード・リーダーの活用、青梅子ども110番の家の充実、青色回転灯装着車による防犯パトロールの充実、そして防犯ブザーの給与等の事業は継続してまいります。

次に、8ページの(26)学校施設再編等の推進でございます。昨年度まではこの項目は学校施設安全対策の推進としておりましたが、今年度より、学校施設のあり方審議会が発足しまして、来年度はその検討が本格的になると考えております。また、今年度まで最重要課題として実施しておりますトイレ改修工事および特別教室等の空調機整備工事は、今年度で完了することなどから、取組内容を大きく変更いたしました。

具体的な取組としましては、①学校施設のあり方審議会・学校規模適正化検討委員会での学校施設再編にかかる検討・審議等の推進につきまして、次年度から施設整備の最重要課題として取り組みをしてまいります。

あわせて、②の学校施設個別計画の推進および見直しの実施についてでございます。上位計画であります「公共施設等総合管理計画」の見直しが、現在、市長部局にて行われておまして、あり方審議会の審議が進む上で、この個別計画の見直しを令和7年度に実施する予定としてございまして、来年度からそれに着手しようと考えてございます。

続いて、③小・中学校校舎屋上防水・外壁改修および屋内運動場屋根・外壁改修の推進につきましては、個別計画でも計画しておりますが、令和3年度から今年度までは7校の校舎について工事を実施しております。来年度については3校の校舎のほか2校の屋内運動場(学校体育館)の屋根・外壁改修工事につきましても実施をする予定としてございます。

次に、④小・中学校屋内運動場非構造部材耐震化の推進と、⑤小・中学校校舎等照明LED化の推進でございますが、小・中学校26校の校舎および屋内運動場等の照明のLED化を来年度から3カ年で計画をしてございまして、あわせて個別計画にも記載してございます屋内運動場非構造部材の耐震化も加速しようとするものでございます。

雑駁ではございますが、教育総務課からは以上でございます。

【学務課長(山田)】 学務課につきましては5点でございます。

まず、2ページ下段(6)健康の保持・増進・体力向上の推進でございます。こちらにつきましては、タイトルの前段に健康の保持・増進、また取組内容の①に学校保健に関する体制の整備を新たに追加しております。そのほかは、前年度とほぼ同内容となっております。具体的な取組、追加した①につきましては、各学校にAEDの追加配備を検討するほか、学校アレルギーマニュアルの改訂に着手してまいります。

次に、3ページ下段、(9)特別支援教育の推進でございます。こちらは前年度とほぼ同じ内容となっております。具体的な取組といたしまして、②各学校における特別支援教育体制・環境の充実につきましては、学校現場からの意見等を勘案し、学校教育活動支援員の配置時間の延長を検討してまいります。また、③医療的ケア児およびその家族に対する支援の適切な実施につきましては、新たなケア児の受け入れも視野に入れ、現在実施している導尿のほか、痰の吸引や経管栄養などの支援についても対応方法を研究してまいります。

次に、4ページ(10)教育相談機能の充実でございます。こちらも前年度とほぼ同内容となっております。具体的な取組といたしまして、④就学相談の充実につきましては、就学相談件数の増加が続いていることを踏まえ、就学相談員の増員を含め、効率的な体制づくりを進めてまいります。

次に、(11)小・中学校における一貫教育の推進でございます。こちらはほぼ前年度と同内容となっております。具体的な取組といたしまして、②成木小学校・第七中学校小規模特別認定校制度の継続につきましては、安全を最優先したスクールバスの運行を継続するほか、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

最後に、7ページ(23)安全・安心な学校づくりの推進でございます。具体的な取組といたしまして、①の一番下、登下校区域防犯カメラの維持管理につきましては、東小学校を除く全小学校の通学区域に各10台、合計160台設置している防犯カメラの維持管理や、警察からの要請にもとづく映像提供など、引き続き適切に実施してまいります。

学務課からは以上でございます。

**【指導室長（拝原）】** 続きまして、指導室・教育指導担当から9点でございます。まず、指導室の方から5点ご説明いたします。

初めに、1ページをご覧ください。(1)人権教育の推進でございます。こちらは内容的には前年度とほぼ同様となっておりますが、具体的な取組について、①他地区との連携による人権教育の推進と、②各学校における人権教育の推進に分けてお示ししております。

次に、(2)心の教育の推進でございます。こちらは前年度とほぼ同じ内容となっております。具体的な取組としまして、まずは①道徳教育の推進を掲げ、道徳教育の要である「特別の教科 道徳」の授業改善を推進します。また、特別支援学級設置校においては、通常の学級と特別支援学級等との連携強化により、②の交流および共同学習の充実を図ります。

次の(3)から(6)までは後ほど教育指導担当主幹からご説明させていただきます。

3ページ上段の(7)国際理解教育の推進でございます。こちらは前年度とほぼ同内容となっております。具体的な取組としまして、①小学校における英語および外国語活動の充実では、4点目の「TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS」を活用した実践的な英語教育の推進等であります。こちらは今年度からの取組であります。学校からも大変好評であり、東小・中学校を除く全小・中学校で実施しております。

次に、3ページ中段、(8)情報教育の推進でございます。こちらも前年度とほぼ同内容となっております。昨年度までに通常学級・特別支援学級への電子黒板の配置が終わり、各学校においてはICT機器を活用した授業改善が進んでおります。今後は①にありますように、一人1台学習用端末の効果的な活用、②にあります情報モラル教育の充実に取り組んでまいります。

次に、少し飛びまして4ページの下段、(11)小・中学校における一貫教育の推進でございます。指導室の取組としましては、①中学校区を中心とした小・中学校一貫教育の実施であります。こちらは前年度とほぼ同内容となっております。引き続き、小・中学校が「目指す児童・生徒像」を共有し、学習面、生活指導面において連携して取り組んでいけるよう指導してまいります。

大変雑駁ですが、指導室からは以上でございます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 続きまして、教育指導担当から1ページの(3)から2ページの(6)まで4点ご説明いたします。

まず、1ページ(3)いじめ問題対策、不登校支援等の充実についてでございますが、こちらは前年度とほぼ同内容となっております。①いじめの防止に関する条例、いじめ防止基本方針等を踏まえたいじめ防止対策の推進のため、具体的には学校いじめ防止基本方針の共通理解と方針にもとづく対応や、「学校いじめ防止対策委員会」による組織的・計画的な対応、いじめゼロ宣言の取組、「いじめ問題対策連絡協議会」等の開催、教育法務相談員と連携した取組の充実。各学校における不登校対策の推進を図るため、心理相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等関係機関との連携、またICTを活用した不登校支援の推進を図ってまいります。

2ページ(4)地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進についてでございますが、こちらも前年度とほぼ同様となっております。児童・生徒の青梅に対する愛着と郷土を愛する心をはぐくむため、具体的には伝統文化奨励表彰の実施、青梅の豊かな自然にふれるなど体験的に学ぶ「青梅学」の充実を、引き続き推進してまいります。

続いて、2ページの(5)学力の向上についてでございますが、こちらも前年度とほぼ同様となっております。授業力向上のため学力向上推進プランの作成と活用、児童・生徒による授業評価の実施、研究指定校5校による研究の推進、小・中学校授業指針の活用、学力調査実施と結果の分析および活用、学力向上5ヶ年計画を踏まえた各学校の学力向上施策についての検討・協議を進めてまいります。学力向上5ヶ年計画は、令和6年度は2年目となります。さらに家庭学習リーフレットの活用、ステップアップクラス、スタディアシストの実施をしてまいります。

次に、(6)健康の保持・増進、体力向上の推進についてでございますが、こちらも前年度とほぼ同様となっております。都主催の体力テストの実施と結果の活用、部活動指導員の活用、児童・生徒の体力向上を図り、児童・生徒がたくましく生きるための実践力を身に付ける取組を推進してまいります。

指導室・教育指導担当からの説明は以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 学校給食センターからは2点ございます。

7ページの下段、(24)生活習慣に関する指導の充実をご覧ください。

まず、1点目として、②食に関する指導の推進として、引き続き食指導を行ってまいります。こちらにつきましては、昨年度まではコロナ禍に伴う非接触を考慮して、啓発物の作成を通じた指導としておりましたが、本年5月に新型コロナウイルス感染症の取り扱いが変わったことから、現在はコロナ禍以前と同様に栄養士が学校を訪問して子どもたちに対面で指導する取組に戻しており、それを反映させたものとなっております。

次に、2点目として、③新学校給食センター整備事業の推進でございます。新学校給食センター整備事業につきましては、8月の教育委員会で基本設計案をご報告申し上げましたところで、現在はより詳細な実施設計を行っております。今後につきましては、先般ご報告申し上げたスケジュール

ルのとおり、令和6年1月ごろから、現在残っている旧根ヶ布調理場の建物の解体に着手し、同年8月ごろまでに終わらせます。その後、令和7年1月ごろから新調理場建設工事に着手し、令和8年5月を目途に新調理場を完成させます。そして、同年2月から新学校給食センターでの給食の提供を開始していきたいと考えております。

大変雑駁でございますが、学校給食センターからは以上でございます。

【社会教育課長（遠藤）】 生涯学習部社会教育課につきましては、4ページ下段からになります。(12)生涯学習の推進でございます。②生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭につきましては、先ほどご説明申し上げたとおり、今年度も同様に進めてまいります。

5ページの(13)青少年の体験活動の充実、(14)家庭教育への支援、(15)生涯学習の環境整備、(16)図書館事業の推進につきましては、今年度と同様に引き続き実施をしております。

6ページ(21)文化・芸術活動の推進につきまして、⑦文化キャラバンの実施につきましては、オリンピック・パラリンピックレガシー事業として、来年度も引き続き実施をしております。⑧アートによるまちづくり推進事業につきましても、子どもから大人まで楽しめる舞台芸術等を引き続き実施をしております。

以上でございます。

【文化課長（北村）】 文化課・美術担当からご説明いたします。

6ページ(21)文化・芸術活動の推進でございます。

①の美術館につきましては、今年度美術館の設備改修工事の設計委託を進めておまして、令和6年度からは空調・エレベーター等の改修工事を実施いたします。

②の郷土博物館につきましては、開館50周年を記念し、当館で開催した展覧会の中から代表的な資料を展示する「開館50年のあゆみ」や、鉄道会社としての歴史や地域の産業、観光との関わりについて紹介する「青梅線開通130周年」などの展覧会を予定しております。

③文化財の保存活用につきましては、東京都指定有形文化財「旧吉野家住宅」の修繕事業として、畳の表替えを東京都の補助を受け実施する予定であります。

④吉川英治記念館につきましては、「昭和20年代の英治作品」など、年4回の季節展示の開催を予定しております。

文化課・美術担当については以上でございます。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 スポーツ推進課は令和5年度から教育委員会に移管されたことに伴いまして、重点施策は初めての記載となります。令和5年度の教育施策にもとづきまして、令和6年度の重点施策を3点記載してございます。

まずは、6ページ上段の(18)スポーツ・レクリエーション活動の推進でございます。こちらは、スポーツを通じて豊かな生活を営むことができるまちの実現に向け、スポーツ・レクリエーション活動を推進するというものでございます。具体的な取組といたしましては、令和4年度に名称や内容の一部をリニューアルして開催してございます、スポーツDAY青梅の開催と東京2020大会レガシー事業を来年度も継続してまいります。

次に、(19)誰もが楽しむことができるスポーツの普及でございます。こちらは、パラスポーツを通じ、誰もがスポーツを楽しむことができる機会の提供に努めるとしてございます。具体的な取組といたしましては、東京2020大会の機運醸成事業としても取り組み、今年度第2回を開催したボッチャ交流会を来年度も継続してまいります。

次に、(20)歴史あるスポーツ大会の継承と発展でございます。歴史あるマラソン大会と駅伝大会の実施によりまして、スポーツに対する市民の意識向上を図るとしてございます。具体的な取組といたしましては、競技運営面を主管する陸上競技協会と連携しながら、それぞれの大会実施を継続してまいります。

大変雑駁でございますが、スポーツ推進課からは以上です。

【文化複合施設等整備担当主幹(森田)】 次に、文化複合施設等整備担当から、2点でございます。

5ページ(17)文化複合施設等の整備についてでございます。こちらは前年度とは取組内容を大きく変更してございます。私ども文化複合施設等整備担当が教育委員会組織に設置され、令和5年度から具体的な取組を始めております。このことから、来年度については、より一歩進んだ計画の策定業務となっております。

具体的な取組の①になりますが、東青梅1丁目地内における文化複合施設の整備基本計画の策定を進めます。本年度から2カ年かけて、国の合同庁舎、民間施設、そして文化複合施設の配置計画をつくり、そのための道路、駐車場といったインフラの計画、さらには文化複合施設の中身・機能についても具体化する基本計画を策定してまいります。

②の新青梅図書館(仮称)の実施設計につきましても、本年度の計画策定に続き進めるものであり、従来の青梅市の図書館とは違った新しい図書館について計画の具体化を進めてまいります。

協議事項1、令和6年度教育費予算の編成について(案)の説明は以上でございます。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長(橋本)】 説明が終わりました。7ページからの(22)、(25)、それから(27)、この辺のところは特に説明はいいということですか。特に必要なければいいですけど。

【指導室長(拝原)】 失礼しました。7ページの(22)社会に開かれた学校づくりの推進でございます。地域とともにある学校を目指すということで、コミュニティ・スクールの推進をしているところでございます。①コミュニティ・スクールの拡充ということで、令和7年度に全校がコミュニティ・スクールになるということで進めているところでございます。②の学校評価による学校運営の改善・発展につきましては、各学校において校内だけでなく地域の皆様や保護者の皆様からのご意見をもとに、学校の教育活動を見直し、それを次年度の学校運営に活かせるよう進めているところでございます。

雑駁ではございますが、以上でございます。

【教育長(橋本)】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

【委員(徳長)】 (23)の安全・安心な学校づくりのところで、登下校区域防犯カメラの維持管理とあるのですけれども、この管理というのはどういう形でされているのですか。例えば一括で管理し



て見ているとか。それはないと思うのですけれど。

【学務課長（山田）】 こちら160台の管理につきましては、機器の管理ということで年に3回業者に委託しまして点検をしております。点検の内容というのは、稼動しているかどうかのランプがついているのと、あと蜘蛛の巣が張ったりするので、そういったものを取り除くという簡易的なものを2回。3回目のもう一回につきましては、実際に画像が映っているかどうか、データを取り外して確認をしております。大体、点検をしますと数箇所、画像の映りが悪いですとか、そういった部分がありまして、そこに対しては適切に修理をかけていくという状況になっております。ですので、事務室でモニタリングしているとか、そういうものではございません。

【委員（徳長）】 映像管理というのは、もう撮りっぱなしでループしてどんどんやっていくという感じですか。

【学務課長（山田）】 映像の保管期限が大体30日程度で上書きとなっていまして、私どもでも実際の映像というのは見たことがない状況になっております。ですので、主な利用方法としましては、警察の捜査の中で情報提供の依頼が月に1回ぐらいの割合でございまして、これに対してデータを供与して、そちらで見ていただくという利用がほとんどになっています。ですので、個人的に自分の家の前のデータを見せてくださいというお話があっても、これは協力しないということです。

【委員（百合）】 2ページ、②関係諸機関と連携した不登校支援の推進の、ICTを活用した不登校支援の推進というのは、例えば不登校の子がタブレットをうちに持って帰ってもらって、それで勉強しているということなのか、それとも例えば学校の授業を映して家庭で見てもらいながら勉強してもらうのか、どんな活用法が今の時点でできているのか教えていただけますか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 今、百合委員おっしゃっていただいた内容が、学校としては取り組んでいるところもあります。なかなか学校に来ることができずに、授業の内容をオンラインで受けて、それで学習をする。毎日ではないのですけれども、そういった取り組みを行っているところもありますので、そういったところをさらに広げていけたらなと思っております。

【委員（稲葉）】 1ページ目の(1)人権教育のところと、(3)いじめ問題対策、不登校支援等の充実というところで、先ほど大胆な改革をとおっしゃったのですけれども、この人権教育といじめ問題というのは分けて考えられないものだと思うのです。総合教育会議でもお話しさせていただいたのですけれども、「第3の居場所みらくる」で子どもたちの発言の様子、相談の様子を見ていると、いくら大人が対策を練っても、子どもの声をちゃんと吸い上げる場所がないとだめかなと、すごく思いました。子どもの人権オンブズパーソンとか、子どものための権利擁護委員会とか、そういうものが全国のいろいろな市町村で取り組まれていて、そこに子ども自身が相談しに行き、そして相談員さんがいて子どもと一緒に問題を解決していくという方法をとられています。やっぱり子ども自身が解決する力も持たないといけないし、何かあったら相談しに来なさいと子どもはいわれているみたいだけど、一体どこへ相談すればいいのかというのがわからない状態。こういう子ども人権オンブズパーソンとか、子どものための権利擁護委員会みたいな場所があると、子どもはそこへ相談しに行ける。青梅市いじめ問題対策連絡協議会とか、大人が考えて協議するのと同じように、子ど

ものための相談機関をつくるべきじゃないかなと思います。

青梅市は、少子化なのに不登校の数がどんどん増えているということもありますので、行き場のない子どもの声を吸い上げる機関が必要じゃないかなととても思うのです。10年くらい前から各市町村にはそういう部署が設けられて、子どもの声を吸い上げていろいろ応援できていると聞いております。青梅市も、子どものための人権擁護の場を設定することができないものかどうか、ご相談です。提案もしたいです。ぜひ設置していただければいいなと思っております。予算の関係、厳しいかもしれません。高齢者が増えているというのもわかるのですが、子どもを大事にしない市町村、あるいは子どもを大事にしない国というのは減びていくと聞いていますので、教育予算を拡充して子どもたちの問題解決を応援してあげたいなと思っていますが、その辺はいかがでしょうか。

**【指導室長（拝原）】** 子どもの意見を聞くということが、今はいじめに限らず、東京都でも進めておりますし、青梅市でも進めておまして、小・中学校ではそれぞれオンライン交流会ということで子どもたちの意見を聞く。それには市長、教育長をはじめ市の各担当の幹部の方にもご出席いただいて、子どもたちが自由に意見を発言できるような場を設定しております。その中で子どもたちが実際に青梅、学校、それぞれがよりよい場所になるようにということで話し合いを設けております。

また、いじめに関しましては中学校区をもとに、先ほどもございましたが、これまでもいじめゼロ宣言ということで、いじめをなくしていくためにどういうふうにしていったらいいのかということ、学校だけでなく中学校区という一つのまとまりで話し合う場を設けて取り組んでいるところでございます。

子どもの意見を聞く場ということではいろいろあるかと思うのですが、総合教育会議で稲葉委員からもCAPの、体験できて学ぶようなことのお話もいただきましたので、そちらも来年度新たに取り組みたいと思ひまして、指導室で予算を要求して、今、財政部局にお認めいただけるように進めているところでございます。そういったことを一つ一つ進めながら、学校には誠実に取り組んでもらって、それをほかの学校にも広めていくような形で、子どもたちの意見がそれぞれ活かされるようにというふうに考えているところでございます。

**【委員（稲葉）】** 各学校の子どもたちが集まってオンラインで考える、あの子どもたちの本音の言葉をご存じでしょうか。本当の言葉。あそこは公の場なので、子どもたちは公の場の言葉を使ってしか話していません。本当のことは言っていない。どういうことを言えばいいのかは大体わかっている。でも、本質的な子どもの声というのはあがってないなという感じがします。もう一つそこを掘り下げたところで、市長でも、行政機関でも、学校でもない、親でもないところに相談できる機関があればと、私は思うのです。

ぜひ川西市の「子どもの人権オンブズパーソン」というホームページと、それから尼崎市の「子どものための権利擁護委員会」というホームページをみてください。両市ともに、関西ですので同和教育ということもあるのでしょう。子どもの権利というのは十分に考えていけないと、将来一般の大人になったときの生き方というのが変わってくるなと思います。

本当に青梅市というのは平穏なところですよ。子どもの人権というところでしっかり考えて、一つ部署をつくっていただければいいなと思います。予算がかかるのはわかっていますけど、そのところをきちっとしないと、自分がいじめられた、あるいは自分がいじめてしまったときに、何を基準に物事を捉えて、どう進めればいいのかわかりません。そこを考える基準になるのは、私は基本的人権だと思っているので。道徳教育ではないところで相談できる場所、子どもたちには人権があるのだよというところを伝えながら、子どもが相談できる部署の設置を強く望んでおります。

以上、希望です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。稲葉委員の発言の趣旨は十分に理解しているつもりですので。

ほかにいかがですか。

【委員（稲葉）】 学校訪問させていただいて、学校の先生の補助で支援員がいろいろ活動してくださっているのですが、その支援員の指導の温度差というのを垣間見ることがありますので、支援員研修の数を増やしていただけたらいいなと思うのです。聞くところによると、年1回の研修しかないし、それも本来ならば支援員同士が集まって、いろいろな問題をあげて行って、話し合いの場で意見交換ができるといいなという声を聞いています。講演を聞くだけで終わっているの、学校現場でのいろいろな問題を出し合って、支援員同士が話し合い、問題解決までに至るとか、アイデアをもらうとか、ヒントをもらうという研修になっていないということ聞いています。その辺のところをもう少し、支援員の研修の中身を考えていただければいいなと思います。よろしくお願ひします。

【学務課長（山田）】 今、稲葉委員から伺った研修の部分です。確かに年1回しかできていないという現状と、大学の先生をお呼びしてお話をお願いしているのですが、どうしても聞く型の研修になっている状況は、私の方でも把握してございます。学校教育活動支援員というのは少数しかいらっしやらないので、横のつながりをお持ちになって情報を共有しながらよりよい指導をしていきたいな、補助していきたいなというお考え、熱意は非常に感じますので、今いただいた部分を参考にしながら、今後対応を進めていきたいと考えます。

来年度の予算につきましては、現状、1日3時間をお願いしているところですが、3時間だけでは、事前に先生と調整をしたり終わってから反省をしたりという時間も十分にとれないというところもございますので、できればもう1時間追加できないかということで予算要求をしているところがございます。結果はわかりませんが、時間を増やす部分も含めまして、研修の充実については少し検討させていただきたいと思ひます。

【委員（稲葉）】 よろしくお願ひします。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

学務課長、ランドセルカバーの情報があつたらお願ひします。

【学務課長（山田）】 新1年生入学に当たりますには、交通安全の対策を含めまして、ご承知のとおり黄色い帽子とランドセルカバーを貸与させていただいております。黄色い帽子につきましては、

令和4年度から、ジェンダーのギャップをなくすようにということで、デザインを統一させていただいたところでございます。ランドセルカバーにつきましては、交通安全の文字と絵で、小学1年生に自分自身が交通安全に気をつけなければいけないという意味と、もう一点、その黄色いランドセルカバーを見た周囲の方々が1年生であることを認識し、安全運転しなくてはならないという意識を持ってもらう、こういった2方向からの安全点検に努めているものでございます。

従来、業者が提案したデザインを採用してランドセルカバーに印字をしていたところですが、青梅市出身である篠原ともえさんがデザイナーをされていて、親善大使でもあり、ぜひ交通安全のデザインの支援・協力をさせていただきたいというお話がありました。市長部局のシティプロモーション課で調整をして、今デザインを起こしていただいているという状況でございます。来年度からそのデザインで作成していく予定でございますので、お知らせするとともに、原案等できましたら今後お示しさせていただきたいと思っております。

【教育長（橋本）】 いずれにいたしましても、令和6年度は施設の整備、タブレットの更新、給食センター関係の経費等々、教育費、非常にお金がかかるところでございます。今、予算編成中でございますが、各担当、一生懸命獲得のために努力しております。また結果等を報告させていただきます。

【委員（徳長）】 2点。(25)学校における働き方改革の取組のところ、出退勤管理システムというのがあるのですが、タイムカードを使っている学校はあるのでしょうか。

【指導室長（拝原）】 現在はカードではなくて出退勤システムで管理をしております。

【委員（徳長）】 校務のシステムということですか。

【指導室長（拝原）】 そうです。

【委員（徳長）】 わかりました。

もう一点、先ほどの支援員のことでございますが、私も学校現場にいた身からすると、支援員も各校いろいろ異動する中で、学校ごとに対応が違う。具体的にいうと、先生によって対応が違うというのですね。その先生がどういうふうな支援を求めるかというので、対応の仕方が変わって、何を求められているか全然違ってきて、前の学校のもので新しい学校に行ったら通用しなかったり、やらなくていいですと言われていたりすることがある。その辺が、学校としてそういう方針なのか、あるいは担任としての方針なのかわからない、というところがあるみたいです。やはり支援員が来たときに、学校としてその支援員にどういう支援が必要なのかというのを伝えていかないと、不信感じゃないですけど、この先生にはこんなことをやってほしいと言われていたけども、違う先生にそれはやらないでくれと言われてたとか、そういうことがある。その辺は、学校として支援員をどう活用するのかという方針をちゃんと出して、それを先生や支援員に伝えていく必要があると思います。研修だけやっても、人が集まっているいろいろな情報交換をしても、情報交換だけで終わってしまって、その情報をもったけど、うちの学校ではそういうことはやってないみたいですよ、やらないでくださいと言われてたということもあります。その辺のところは、学校としてどういう方針なのかを決めた中で支援員に来てもらったときに伝えるという方が、行かれた支援員にしてもどうしていいかわから

ないというところがあるみたいなので、必要なのかなという気がします。

【学務課長（山田）】 徳長委員がおっしゃられた部分としまして、確かに学校ごとにお子さんの状況や歴史的なものもあると思います。そのあたりは、支援員が困ってしまうというのが一番支援につながらないことになりますので、校長先生にも相談しながら、学校の方針や特性等をお伝えいただくような方向で、お話を進めさせていただきたいと存じます。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

【委員（稲葉）】 もう一ついいですか。3ページが一番上、③部活動振興のところですか。外部指導員を地域連携で進めるという形で進んでいると思うのですが、6年度は各中学校の対応というか、考え方というか、教育委員会との連携というのは、会議をするなりして、地域をどんなふうにするかという方向性はもう決められているのでしょうか。

【指導室長（拝原）】 大きなところでは、特にまだ進展できていない状況でございます。国とか東京都の動向を見ているところでありますが、まだこれといったところが進めていない状況です。青梅市としましては、学校から要望が出てきた部活動指導員につきまして、教育総務課と連携して面接をして、会計年度任用職員として採用して、予算の限り部活動で支援できるようにしております。

部活動指導員と外部指導員と2種類ございまして、外部指導員ですと基本的には有償ボランティアという形で報酬も少なく、また外部指導員だけでは部活動も単独では指導できないということなので、教育委員会としては部活動指導員に登録をしていただくと、そうすれば顧問がいなくても指導ができるということですので、より一層働き方改革が進められるということで、そちらを今のところ進めております。

本年度はまだ部活動のあり方検討委員会が開けていないのですが、1月に開催予定で各委員に日程調整をしているところでございます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【委員（百合）】 5ページの(14)家庭教育への支援というところで、具体的な取組で家庭教育講演会の実施とありますが、いろいろな分野のいろいろな専門家や経験者に、子どもたちや保護者に向けて講演会などをしてもらえたらと思うのですが、なかなか今、保護者はお仕事で忙しいので、その場で聞ける講演会と、あとオンラインで自宅でも聞けるような配慮をしていただくと、少しでもたくさんの方に講演会を聞いてもらえたりするのではないかなと思います。どんな人の話を聞きたいかというのも家庭にアンケートをとってもらって、そういう方を呼んでいただいたりするのもいいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【社会教育課長（遠藤）】 オンラインにつきましては、コロナが始まったときに、集まっての講演会が難しいというところから始めたところもございます。その流れで引き続き、オンラインでやる回ですとか、あるいは集まって先生から直接聞きたい場合もありますので、その辺はいろいろ使い分けをしながら実施をしているところでございます。あとは、アンケートをとらせていただいて、どんな先生がいいかというのは調査をしているところと、共催で青梅こども未来さんにも協力していただいておりますので、その辺でご意見を伺いながら講師を選んでいるところでございます。

【委員（稲葉）】 付け足しですけど、家庭教育講演会に参加するんですけど、オンラインで実施してもリアルで講演をしても、オンラインだから参加できるかといったら、そうでもないのですよ。時間帯にもよるし。それから、オンラインで実施してもらって家で聞けるのだけど、家の環境が聞ける状態ではないという親が非常に多いのに気がつきました。聞くことはできるのだけど、周りに子どもがいる、家族がいるとなるとなかなか集中して聞けませんという声もあるので、難しいところなのですけれども、できればアーカイブも申し込んで、いつでも視聴できるような形にしていたら、親御さんが好きな時間帯で見ることができないのではないかなと思うのです。本当に中身の濃い、すごくいい講演会なのに参加者が少ないとがっかりするので。「好きなときに」というのが今の若いお母さんたちの主流になっていて、それも入れていただけるといいかなと思います。

【社会教育課長（遠藤）】 確かに、アーカイブで時間に関係なく見られるというのが一番いいと思うのですけれども、講演会ですと講師の著作権の関係が出てきますので、その辺は今後の課題ということとさせていただきたいと思います。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

多くの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、令和6年度教育費予算の編成について（案）、は承認されました。

---

## 2 令和5年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について（指導室）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の2を議題といたします。令和5年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、協議資料2-1をご覧ください。令和5年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰審査についてでございます。こちらにつきましては、令和5年10月31日に表彰に関する審査委員会を実施しております。

まず、1としましては、被推薦者でございますが、小学校で7名、中学校で26名、合計33名でありました。

その下、2としましては、審査の考え方であります。(1)活動継続年数を令和6年3月時点で3年以上としております。こちらは協議資料2-3の実施要領3の表彰の基準(1)アに準じておりまして、今回の被推薦者数33名につきましては、全員が3年以上の活動の条件を満たしているものでございます。

1枚目の2の(2)以前の受賞歴との関係でございますが、こちらについても協議資料2-3の2枚目、実施要領3の(1)オの「同一児童・生徒の同一活動による表彰は、1回とする。ただし、同一活

動であっても、該当する表彰基準が異なる場合は、この限りではない」において検討しております。

協議資料2-2の2枚目のNo.26、27、33の生徒につきましては、過去の表彰において同じ活動での表彰でありましたが、表彰項目は前回(1)、今回は(3)「青梅市の伝統文化を生かした活動を行い、表彰に値すると認められる者」として、表彰に関する審査委員会において「後進の指導や技能の継承に携わる立場であり、地域の発展や地域住民の福祉、青少年の健全育成等に貢献し、表彰に値すると校長が認める者」ということで判断し、表彰対象としております。

1枚目に戻りまして、3の審査結果であります。先ほどの被推薦者33名のうち33名全員を表彰対象としております。

続いて、その下の4の表彰式でございますが、一昨年度から、各学校で校長先生から表彰していただくようにしております。(3)につきましては、今回からの取組となりますが、表彰状は青梅市内業者に発注し、作成。青梅市産木材を使用し、記念品と兼ねることとしたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、令和5年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について、は承認されました。

---

### 3 青梅市学校給食用物資納入基準の諮問について（学校給食センター）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の3を議題といたします。青梅市学校給食用物資納入基準の諮問について、を説明いたします。

【学校給食センター所長（榎戸）】 それでは、協議事項3、青梅市学校給食用物資納入基準の諮問についてをご説明申し上げます。お手元の協議資料3をご覧ください。

本件は、青梅市立学校給食センター条例第3条の規定にもとづき、青梅市学校給食用物資納入基準の変更について、青梅市立学校給食センター運営審議会へ諮問いたしたく提出したものであります。

諮問の理由であります。2に記載のとおり、食品表示に関する法律の改正や物資流通の実情にあわせて見直しを行いたく、意見を求めるものであります。このうち、食品表示に関する法律の改正に伴う部分につきましては、令和2年7月16日に施行されました食品表示法の食品添加物にかかる表示のことでありまして、食品添加物の用途名と一括名から、「人工」および「合成」の用語を削除するとされたことに伴い、これらに関する表記の見直しを行おうとするものであります。

また、「物資流通の実情にあわせる」部分につきましては、産地の基準が実態に即していないものや、賞味期限、消費期限について必要以上に過大と思われるものなどの見直しを図ろうとするもの

であります。

最後に、答申の時期であります、3に記載のとおり、令和6年3月31日までとするものであります。

説明は以上でございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市学校給食用物資納入基準の諮問について、は承認されました。

---

#### 4 青梅市指定有形文化財の指定について（文化課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の4を議題といたします。青梅市指定有形文化財の指定について、を説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、協議事項4、青梅市指定有形文化財の指定について説明いたします。

令和5年7月19日に、青梅市教育委員会から青教文第102号にて諮問のありました青梅市指定有形文化財の指定について、令和5年7月19日および11月1日に、青梅市文化財保護審議会を開催いたしました。当委員会におきまして、青梅市指定文化財提起書にもとづき協議した結果、当該資料は、江戸時代の青梅を代表する文人で、周辺地域の文化活動の中心的存在であった根岸典則の自筆の讃が書かれ、画像は、同時代の青梅を代表する画家の小林天淵が描いた重要かつ貴重な資料であることから、青梅市文化財指定基準1(2)イの基準にあります「絵画史上、彫刻史上、工芸史上、また文化史上重要と認められるもの」を満たすものとし、青梅市指定有形文化財「絹本着色根岸典則像 小林天淵筆・根岸典則讃」として指定することが適切であると、文化財保護審議会からの答申をいただきました。

なお、答申協議の内容および現状写真につきましては、別紙のとおりでございますが、7月5日開催の教育委員会におきまして説明をさせていただいておりますので、割愛をさせていただきます。

よろしくご協議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）



【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市指定有形文化財の指定について、は承認されました。

---

【教育長（橋本）】 次に、ただいま協議事項の4が承認されたことに伴い、議案が1件追加されるとのことでもあります。つきましては、本日の日程に「議案第17号 青梅市指定有形文化財の指定について」を追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、本日の日程に議案第17号を追加いたします。議案書を配付いたします。

〔提出議案（2）配付〕

---

## 日程第5 議案審議

### 議案第17号 青梅市指定有形文化財の指定について（追加）

【教育長（橋本）】 それでは、議案審議を行います。

議案第17号を議題といたします。

ただいま議題となりました「議案第17号 青梅市指定有形文化財の指定について」を説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、議案第17号、青梅市指定有形文化財の指定につきましてご説明いたします。

青梅市文化財保護条例第4条の規定にもとづき、「絹本着色根岸典則像 小林天渕筆・根岸典則讚」を青梅市指定有形文化財に指定しようとするものでございます。

理由の説明につきましては、先ほど協議事項4でご説明させていただいたとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第17号 青梅市指定有形文化財の指定について」は承認されました。

---

【教育長（橋本）】 以上で、予定された案件はすべて終了いたしました。

その他何かありますか。各委員さん、何かございますか。よろしいですか。

それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、今後の日程でございます。

まず、11月25日、第六小学校創立150周年記念式典。

続いて、11月29日、小学校研究発表会。第二小学校でございます。

続いて、12月2日、第19回小・中学生の主張大会。午後1時30分から、S&Dたまぐーセンター。

続いて、12月3日、第85回奥多摩溪谷駅伝競走大会 表彰式 小学生・中学生の部。内容は記載のとおりでございます。

続いて、12月20日、中学生オンライン交流会。午後3時から、市役所2階会議室でございます。

続いて、年明けでございます。1月8日、「令和6年成人の日 青梅市二十歳を祝う会」。午前10時30分から住友金属鉦山アリーナ青梅。

最後、1月12日、教育委員会定例会。午後1時30分から会場は教育委員会会議室でございます。

今後の日程は以上でございます。

【教育長（橋本）】 年内もまだ幾つかございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

#### 日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって閉会とさせていただきます。大変お疲れさまでした。

---

午後3時41分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員